

令和5年5月23日 (令和5(2023)年度第9号)



# 全国保育士会委員ニュース

本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府県・指定都市保育士会事務局に送付しています。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育士会事務局

〒100-8980  
千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-6503  
FAX 03-3581-6509  
Mail hoikushikai@shakyo.or.jp  
<https://www.z-hoikushikai.com>

<ニュースの内容>

- 【募集中】令和5年度 食育推進研修会 開催のご案内  
／8月7日(月)～8日(火)開催
- 「第4回こども未来戦略会議」が開催される
- 「地域における公益的な取組」の現況報告書への記載について

## ■ 【募集中】令和5年度 食育推進研修会 開催のご案内 ／8月7日(月)～8日(火)開催

全国保育士会では、8月7日(月)～8日(火)に「令和5年度 食育推進研修会」を4年ぶりに対面(参集)形式にて開催します。

本研修会は、昨今の子どもの食育をとりまく課題について共有をはかり、子どもの状態にそった食育のあり方や、食育計画をもとにした食育実践について理解を深めることを目的に開催します。また、各職種の専門性を活かした連携、家庭や地域との協働について学び、保育所・認定こども園等ならではの食育の意義や役割を考える機会とします。

令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで開催しました。オンライン研修は、どこでも受講できるという利点がある一方で、「講師とのやり取りが少ない」「集中できない」「集まって参加者どうしの交流、意見交換をしたい」といったご意見も多くいただきました。そこで今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことも踏まえ、感染対策を徹底しながら、対面形式にて実施します。

また、地域によっては、移動を伴う研修会受講が難しいというお声を受け、「アーカイブ配信」をご用意しました。なお、アーカイブ配信で受講される方はグループワークへの参加はできません。

人が生きるうえでの基礎、基盤となる乳幼児期の「食育」について、基本的な知識から「withコロナ」時代の今に活き

**令和5年度 全国保育士会 食育推進研修会 開催要項**

1. 開催日時: 令和5年8月7日(月)～8日(火)  
【アーカイブ配信期間】  
8月23日10:00～8月30日17:30

2. 開催形式: 対面(参集)形式  
※対面形式の参加費は別途お申し込みください。

3. 開催場所: 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育士会/公益財団法人 全国保育士会  
会場: 東京都千代田区千代田 1-1-1 千代田ビル4階(11000円) ※11000円(税別) ※会場費(会場利用料)は別途お申し込みください。  
※11000円(税別) ※会場費(会場利用料)は別途お申し込みください。

4. 参加費: 社会福祉法人全国社会福祉協議会/全国保育士会/公益財団法人 全国保育士会  
参加費: 12,000円(税別) ※会場費(会場利用料)は別途お申し込みください。

5. 申し込み: 社会福祉法人全国社会福祉協議会/全国保育士会/公益財団法人 全国保育士会  
申し込み: 12,000円(税別) ※会場費(会場利用料)は別途お申し込みください。

6. 申し込み: 社会福祉法人全国社会福祉協議会/全国保育士会/公益財団法人 全国保育士会  
申し込み: 12,000円(税別) ※会場費(会場利用料)は別途お申し込みください。

7. 申し込み: 社会福祉法人全国社会福祉協議会/全国保育士会/公益財団法人 全国保育士会  
申し込み: 12,000円(税別) ※会場費(会場利用料)は別途お申し込みください。

る具体例まで学べる内容です。知識とともに、全国の保育関係者との交流の機会として、ぜひご参加ください。

【日時】 令和5年8月7日（月）～8月8日（火）  
〔アーカイブ配信〕8月21日（月）10:00～8月30日（水）17:30

【開催方法・定員】 ※下記二つのいずれかからお選びください  
(1) 対面形式の参集参加(定員 150 名※定員になり次第締め切りとなります。)  
場所：ホテルグリーンタワー幕張4階「ロイヤルクレセント」  
〒261-0021 千葉県千葉市美浜区ひび野 2-10-3  
(2) クラストリームを使用したアーカイブ配信(定員なし)

【参加対象】 ● 食育に携わる方（保育士・保育教諭、調理員、栄養士、看護師等）  
● 全国保育士会食育推進委員

【参加費】 (1) 10,000 円  
(2) 12,000 円

【プログラム】 ※休憩等は除いた概要

### 1日目

時間	内容
13:00～13:15	開会
13:15～13:30	「全国保育士会 食育推進ビジョン」について
13:30～15:00 (90 分間)	講義Ⅰ 家庭と協働する食育 ～保護者支援も含めて～(仮題) 講師：堤 ちはる 氏（相模女子大学 教授）
15:15～16:45 (90 分間)	講義Ⅱ 子どもの口腔の状態に応じたアプローチ(仮題) 講師：浜野 美幸 氏 (千葉歯科医院院長／日本小児歯科学会常務理事／ 東京歯科大学小児歯科学講座非常勤講師)

### 2日目

時間	内容
9:30～12:30 (180 分)	講義Ⅲ 地域の特性を活かした食育計画の策定と実践(仮題) 講師：野口 孝則 氏（上越教育大学大学院 教授）
12:30～12:35	閉会あいさつ

【お申込み】 下記専用サイトからお申込みください。（申込締切 7月14日（金））

<https://www.mwt-mice.com/events/hoikushikai230807>



※詳細は下記ホームページをご確認ください。

【全国保育士会ホームページ】>研修会>食育推進研修会

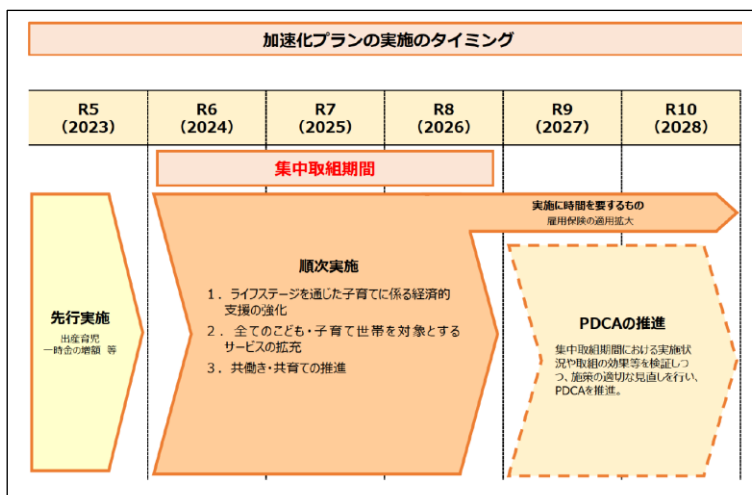
<https://www.z-hoikushikai.com>

# ■「第4回こども未来戦略会議」が開催される

令和5年5月22日、「第4回こども未来戦略会議」が開催されました。これは、本ニュース令和4年度第42号でお伝えしている「こども・子育て政策の強化について（試案）」を踏まえ、今後必要となる政策強化の内容、予算、財源について議論すべく、全世代型社会保障構築本部のもとに、岸田文雄総理大臣を議長として設置されたものです。

第4回会議では、「こども・子育て政策の強化について（試案）」で示された3年間の集中対策である「こども・子育て加速化プラン」を支える財源の在り方について議論が行われました。

「加速化プラン」は令和6年～令和8年の3年間で集中取組期間として実施されます。本ニュース令和5年度第8号でお伝えしているとおり、「加速化プラン」の「2.全てのこども・子育て世帯を対象とするサービスの拡充」のなかには、「幼児教育・保育の質の向上～75年ぶりの配置基準改善と更なる処遇改善」が挙げられています。



当日は、下記を主な論点として示され、議論が行われました。

(会議資料より抜粋)

## 1.「総合的な制度体系」を支える給付と負担の「見える化」について

- ① こども・子育て政策を抜本的に強化するための予算や財源の在り方を検討するに当たり、将来的には、現行制度全体を見直し、「総合的な制度体系」の構築を目指す必要があると考えられる。こうした中で、「加速化プラン」の実施とそれを支える安定的な財源の在り方について、国民的な理解を得ていくためにも、まずは、国民にとって給付と負担の全体像が分かりやすいようにする新たな会計の仕組みを構築することが重要ではないか。
- ② (略)

## 2.「加速化プラン」を支える安定的な財源の在り方について

- ① 安定的な財源の確保に当たっては、現役世代の負担の軽減や、企業の賃上げ原資の確保にも資するよう、全世代型社会保障を構築する観点から、徹底した歳出の見直しを行うことによって、公費財源の確保や保険料負担の抑制を最大限図るべきではないか。
- ② ①を前提として、その上で、企業を含め社会・経済の参加者全体が連帯し、公平な立場で、広く支え合っていく新たな枠組みについての検討が必要ではないか。その際、現行のこども・子育て政策が、各種保険制度や事業主拠出金、公費によって支えられていることや、少子化対策は将来の労働力確保や社会保障制度の持続性に関わるものであることを踏まえ、どのような新たな枠組みが適切と考えられるか。

③ 恒久的な施策には恒久的な財源が必要であり、こどもの世代につけを回さないよう、加速化プランの実施が完了するまでの間において、安定財源を確保すべきではないか。

岸田総理は、「大前提として、消費税を含めた新たな税負担は考えていない」と述べ、上記資料では、「徹底した歳出の見直しを行うことによって、公費財源の確保や保険料負担の抑制を最大限図るべきではないか」とされています。

「こども未来戦略会議」では、6月までに財源論を含む「こども未来戦略方針」を定めることとしており、その内容は、6月に取りまとめられる「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」に反映される見込みです。次回の会議では、「こども未来戦略方針」の素案が示される予定となっています。

こども未来戦略会議 資料の詳細は以下をご参照ください。

■ 内閣官房トップページ > 各種本部・会議等の活動情報 > こども未来戦略会議  
[https://www.cas.go.jp/seisaku/kodomo\\_mirai/index.html](https://www.cas.go.jp/seisaku/kodomo_mirai/index.html)

## ■ 「地域における公益的な取組」の現況報告書への記載について

現在、現況報告書等の届け出を行う「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」の2023年度の運用が開始されています。

社会福祉法人においては、平成28年に成立した社会福祉法等の一部を改正する法律に基づき、社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の実施が法人の責務として位置づけられており、現況報告書に記載することが必要です。

WAMのリサーチレポート「2020年度社会福祉法人の経営状況について」によると、保育主体法人の「地域における公益的な取組」の記載率は56.9%でした。約4割の法人は記載していないこととなります。

全社協・社会福祉施設協議会連絡会では、すべての社会福祉法人が地域における公益的な取り組みを確実に記載するためのリーフレットを作成しています。

リーフレットにあるとおり、保育所等で実施している「実習生の受け入れ」や「地域の子育て家庭の相談支援」（園庭開放・近隣地域の子育て家庭を対象にした育児相談）なども「地域における公益的な取組」に該当します。令和5年度の現況報告書の提出（6月末まで）に向け、「地域における公益的な取組」の記載を遺漏なきようお願いいたします。

## 施設種別の特性や専門性を活かした取組と 現況報告書への記載例

貴法人・施設では必ずいずれかの取組を実施しているはずです！

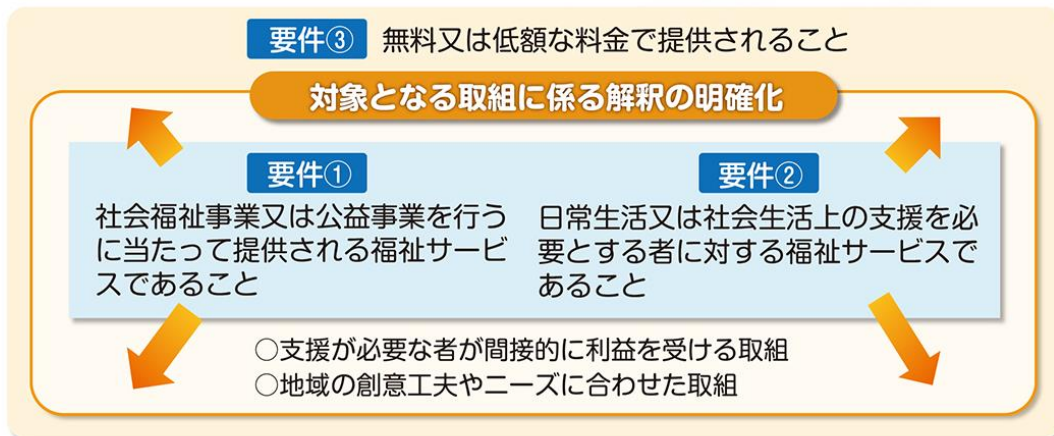
以下の取組例を参考に、現況報告書に記載してください。

施設種別／取組例	現況報告書での分類
<b>種別共通</b>	
<input checked="" type="checkbox"/> 実習生の受入れ 実習生や研修生等の受入れによる福祉人材の育成	⑦地域住民に対する福祉教育
<input checked="" type="checkbox"/> 行事やバザーの開催 行事やバザーを通じた早期発見に向けた相談しやすい環境づくり	⑨その他
<input checked="" type="checkbox"/> 複数法人間連携事業への参画 連携事業への参画による地域のセーフティネット構築	⑧地域の関係者とのネットワークづくり
<input checked="" type="checkbox"/> 認定就労訓練事業の実施 認定就労訓練事業としての生活困窮者への就労支援	①地域の要支援者に対する相談支援
<input checked="" type="checkbox"/> 災害時に備えた地域のコミュニティづくり 地域住民と連携した防災体制の構築	⑧地域の関係者とのネットワークづくり
<b>保育所など</b>	
<input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育て家庭の相談支援 園庭開放・近隣地域の子育て家庭を対象にした育児相談	①地域の要支援者に対する相談支援
<input checked="" type="checkbox"/> 児童虐待防止ネットワーク 児童虐待防止ネットワークへの参画	③地域の要支援者に対する権利擁護支援
<input checked="" type="checkbox"/> 子育てサロン 子育てサロンの実施による子育て家庭の居場所づくり	⑥地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動
<b>社会的養護関係施設など</b>	
<input checked="" type="checkbox"/> 施設退所者への継続的な支援 児童養護施設退所者への相談支援	①地域の要支援者に対する相談支援
<input checked="" type="checkbox"/> 児童虐待防止ネットワーク 児童虐待防止ネットワークへの参画	③地域の要支援者に対する権利擁護支援

# 「地域における公益的な取組」の 解釈の明確化

- 平成30年1月23日の通知改正<sup>(※)</sup>により、「地域における公益的な取組」の解釈の明確化が図られました。
- 無料または低額な料金で提供されることは基本としつつも、支援が必要な者が直接的のみならず、間接的に利益を受けるサービスや取組についても対象に含まれることとなりました。

(※) 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について(厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知 社援基発0123第1号/平成30年1月23日)



- この明確化により、例えば、
  - ・ 住民の居場所(サロン)、活動場所の提供等を通じた地域課題の把握や地域づくりに関する取組
  - ・ 住民ボランティアの育成
  - ・ 災害時に備えた地域のコミュニティづくり
  - ・ 住民に対する福祉に関する学習会や介護予防に資する講習会 等
 社会福祉法人・福祉施設の持つ専門性やノウハウを活用した多様な取組も該当することになりました。

全国社会就労センター協議会	全国乳児福祉協議会	全国社会福祉法人経営者協議会
全国身体障害者施設協議会	全国母子生活支援施設協議会	障害関係団体連絡協議会
全国保育協議会	全国福祉医療施設協議会	全国厚生事業団体連絡協議会
全国保育士会	全国救護施設協議会	高齢者保健福祉団体連絡協議会
全国児童養護施設協議会		

**全国社会福祉協議会 社会福祉施設協議会連絡会**

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル TEL 03-3581-7819 FAX 03-3581-7928